

# 小規模事業者持続化補助金

「災害支援枠（令和6年能登半島地震）」

売上減少の証明（郵送申請）送付票

送付日（申請日）： 年 月 日

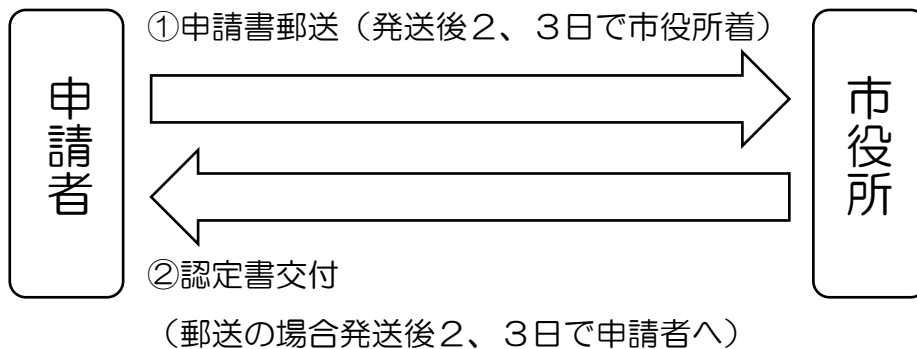
## 【送付先】

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市経済部商業振興課 宛
--

## 【申請者情報】

住所（事業所所在地）	
氏名（法人名または商号、及び代表者名）	
担当者情報	氏 名：
※ 金融機関等が代理申請する場合、その担当者	住 所：
	電話番号：
認定書交付方法 （いずれかを選択）	<input type="checkbox"/> 窓口での交付 <input type="checkbox"/> 郵送での交付（送付先： <input type="checkbox"/> 申請者宛 <input type="checkbox"/> 担当者宛）

## 【郵送申請の流れ】



2枚目も必ず確認の上、提出してください

## 【送付書類確認】 必要な書類全てにチェックを行う

チェック		送付書類
必須	<input type="checkbox"/>	証明申請書 1 部 (認定に必要な、売上高等 20%以上減少を満たしていること)
	<input type="checkbox"/>	新潟市内に事業所が所在(住所)することが確認できる書類 (例:直近の確定申告書、許認可書、現在事項全部証明書 等)
	<input type="checkbox"/>	令和6年1月から9月の任意の1か月の売上高 及び 前年同期または令和2年1月28日以前の同期の売上高がわかる書類(売上台帳、試算表、売上高明細表 等)※
	<input type="checkbox"/>	委任状(申請者本人以外のものが代理申請する場合に必要)

※ 任意で書式を作成する場合は、書類に「相違ありません」という表現と、申請者本人の捺印(申請書と同じもの)が必要

### 【郵送申請にあたっての注意事項】

- 必要に応じて追跡可能な方法で発送してください。
- 書類の返却は行いませんので、控えが必要でしたら事前にコピーをお取りください。
- 書類に不備がある場合、電話にてご連絡いたします。連絡が取れない場合、認定書の発行が出来ません。